

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 |
| 【会社名】 | センコーグループホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SENKO Group Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福田 泰久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区潮見二丁目8番10号 |
| 【電話番号】 | 東京 03(6862)7150(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理本部長 竹谷 聡 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区大淀中一丁目1番30号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06(6440)5172 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理本部長 竹谷 聡 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、福田泰久、佐々木信郎、白木健一、上中正敦、村尾進一、山中一裕、谷口玲、米司博、飴野仁子、杉浦康之及び荒木葉子の11氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松原圭治及び松友泰の2氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉本恵一郎氏を選任する。

第5号議案 当社グループ役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|-----------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 1,339,860 | 146 | 10 | (注)1 | 可決 99.99 |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 福田 泰久 | 1,282,280 | 57,724 | 10 | | 可決 95.69 |
| 佐々木 信郎 | 1,326,659 | 13,347 | 10 | | 可決 99.00 |
| 白木 健一 | 1,326,611 | 13,395 | 10 | | 可決 99.00 |
| 上中 正敦 | 1,326,682 | 13,324 | 10 | | 可決 99.00 |
| 村尾 進一 | 1,324,710 | 15,296 | 10 | | 可決 98.86 |
| 山中 一裕 | 1,326,579 | 13,427 | 10 | | 可決 99.00 |
| 谷口 玲 | 1,324,693 | 15,313 | 10 | | 可決 98.86 |
| 米司 博 | 1,324,688 | 15,318 | 10 | | 可決 98.86 |
| 飴野 仁子 | 1,318,972 | 21,034 | 10 | | 可決 98.43 |
| 杉浦 康之 | 1,317,566 | 22,440 | 10 | | 可決 98.32 |
| 荒木 葉子 | 1,339,631 | 375 | 10 | | 可決 99.97 |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 松原 圭治 | 1,282,284 | 57,720 | 10 | | 可決 95.69 |
| 松友 泰 | 1,142,308 | 197,695 | 10 | | 可決 85.25 |
| 第4号議案 | 994,966 | 345,080 | 10 | (注)2 | 可決 74.25 |
| 第5号議案 | 1,306,651 | 33,395 | 10 | (注)3 | 可決 97.51 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上